

ひとり親家庭や低所得世帯の子どもに、 大学等受験料と模試費用を補助します



問い合わせ
保健福祉部福祉課福祉相談係
TEL027-382-1111(内線1194)

大学等受験料および模試費用の補助

市は、経済的な理由で進学の手機が制限されることのないよう、ひとり親家庭や低所得世帯の子どもを対象に、大学などの受験料および受験に係る模擬試験費用の補助制度を始めます。

この補助制度により、経済状況に関わらず、すべての意欲ある生徒が自らの可能性にチャレンジできる環境づくりを推進します。



大学等受験料および模試費用の補助

○対象者

次の①②どちらも該当し、申請日時点で市内に住所がある人

①令和7年度所得が児童扶養手当受給世帯相当または住民税非課税世帯である人

②申請日時点で、高校3年生～20歳未満または中学3年生を養育している人

○補助額

対 象		金 額（1人あたり）
大学、短期大学、専修学校（専門課程）、高等専門学校（4年時） などを受験する際に支払う受験料		53,000円上限
進学に向けて受験する 模擬試験費用	高校3年生など	8,000円上限
	中学3年生	6,000円上限

大学等受験料および模試費用の補助

○必要書類

- ・申請者本人確認書類の写し
- ・振込先の口座情報がわかる資料
- ・大学などまたは模擬試験の受験料を支払ったことを証する書類
(受験校名、受験料の支払額、受験者名または支払者名、領収日が確認できるもの。)
- ・補助金の支給対象者であることが確認できる書類
(市が公簿などにより確認ができる人は省略可)

○申請期間

10月開始予定

申請書などは7月を目安に市ホームページや窓口で配布します。